

令和4年9月6日

厚沢部町議会議長 鈴木祥司様

総務文教常任委員長 高田一弥

総務文教常任委員会第1回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和4年7月15日（1日間）
- 2 調査項目
 - 1) 町有施設・町有地の活用方策について（旧厚沢部保育所、旧農業共済組合事務所等、職員住宅、旧教員住宅）
 - 2) 旧小中学校の活用状況と今後の方向性について
 - 3) 新防災計画の内容と災害用備品の保管状況について
 - 4) 道の駅整備の進捗状況について（大型バス駐車・バイク駐車利用スペースの利便性等）
- 3 調査委員
委員長 高田一弥
副委員長 松村松雄
委員 中山俊勝
委員 上戸昌行
委員 山田克哉

4 調査結果

1) 町有施設・町有地の活用方策について（旧厚沢部保育所、旧農業共済組合事務所等、職員住宅、旧教員住宅）

旧厚沢部保育所・旧農業共済組合事務所及び公宅・職員住宅・旧教員住宅の管理状況、今後の活用方策の方向性について資料説明を受け、旧農業共済組合事務所及び公宅の現地確認を行った。

旧厚沢部保育所については、現在建物の一部を貸付し、お菓子作り工房として使用されているが、今後は敷地を活用して保育園留学の拠点整備を行う構想があるとのことである。保育園留学は大変希望者が多く、当町にとって今後の大きな事業に成り得ることから、そのための体制整備は急務であり、早急、かつ、町の中心という立地条件を生かした有効な活用を図っていただきたい。

旧農業共済組合事務所については、本年3月に受贈して、今後は公営塾として使用するために令和4年度での改修を予定しているとのことであり、現状では教室の手狭さが大きな課題となっていることから、早期の着工を望むものである。また公宅5棟の譲渡も受けており、公営塾スタッフの住宅として活用したい考えとのことであったが、現地を確認したところ現状でも居住できる状態にあることから、保育園留学の利用希望者に住宅として提供するなど、早期の貸付も進めるべきである。

職員住宅については、6月末時点で一般職員向けの住宅が9棟15戸、医師用住宅が4棟5戸であり、空室は4戸とのことであった。一般職員向け住宅のほとんどが築年数50年に迫っており、空室になった住宅から順次解体していく考えとのことである。

また、旧教員住宅（一般入居者）については、町内全地区で計36戸の内29戸が入居され空室は7戸とのことであった。建物の構造や築年数は職員住宅と同様であり、既に古くて居住が難しい住宅もあることから、空室となった住宅から順次解体していく考え方であるとの説明を受けた。

職員住宅・旧教員住宅とも築年数の経過と共に居住が困難な住宅も増えており、また当町には民間住宅も少ないという実情があることから、将来的に町内に住みたくても住宅が見つからないという状況も考えられるため、住宅の建て替えについての検討も行うべきである。

2) 旧小中学校の活用状況と今後の方向性について

旧小中学校の活用状況と今後の方向性について資料説明を受け、現在農産物生産組合により「農産物の選別・保管施設」として活用されている旧館中学校校舎の現地確認を行った。

旧美和小学校、旧清水小中学校、旧清和小学校、旧木間内小学校、旧富里小学校はそれぞれ個人や団体・会社に貸付しており、今後も引き続き使用してもらおうとの考え方である。

旧滝野小学校ではイベントで使用する物品やテント等を保管しており、建築後70年とかなり古い建物であり、他用途での使用や貸付は困難であるとの判断から、今後も倉庫的な位置付けとして管理していきたいとのことである。

旧館中学校は1階部分のみを農産物生産組合に貸付し、農産物の選別・保管の用途で活用されている。今後も引き続き使用してもらおうとの考えであるが、2階部分を他者に貸付することは管理・防犯上好ましくないことから考えていないとのことであった。現地確認を行ったところ、同組合では使用のために必要な壁の取り壊しを自らが行い改装するなど、校舎を大変有効に活用しており、今後もさらに効率的な活用がされる事を期待するものである。また、体育館部分については、現在町内会により住民の運動場として利用されているが、様々なニーズを捉えながら有効な活用方法について検討願いたい。

旧鶉中学校については、現在使用されていない状況にあるが、今後はグラウンドも含めてバイオマス発電設備として活用する構想があるとのことであり、早期に有効活用が図られることを望むものである。

なお、現在貸付している各校舎についても、毎年定期的な調査を行ない老朽化の状況や修繕の必要箇所など現状把握に努めることも必要である。また、居住用途で貸付している場合には、雨漏り等の建物構造上の問題に起因し発生している事項については、町で支援することも検討するべきである。

3) 新防災計画の内容と災害用備品の保管状況について

現在の厚沢部町地域防災計画は、平成27年に改訂されたものであり、その後の水防法改正や新型コロナウイルス感染予防対策の実施等に係る修正を加えた「新防災計画」として本年度改訂される予定である。

改訂に係るスケジュールと主に予定されている改訂点、災害備蓄品の保管状況について資料説明を受け、備蓄用倉庫の現地確認を行った。

改訂については、庁内検討会議における検討、パブリックコメントによる意見聴取、防災会議での協議を経て、令和5年3月には「新防災計画」として策定する予定とのことである。主な改正点は、水防法改正により避難勧告が廃止され避難指示へと変更になった点、社会福祉協議会をボランティアセンターとして位置付ける点、避難所の収容人数を変更することと感染症予防対策を盛り込む点等があるとの説明があった。計画の改訂にあたっては、関係機関と十分な協議を行い、近年の温暖化に対応した、また、当地域の実態に即し実効性のある防災計画となるよう適切に対応してほしい。

災害用備品については、防災計画（個別計画）により5年間での品目毎の目標数と年次配備数を定めて計画的な整備を進めている。食料品は賞味期限5年の保存パンやアルファ米、飲料水を人口の5%程度を想定して

備蓄し、生活必需品として「毛布・畳ロール・段ボールベッド」を、避難所資機材として「発電機・投光器・石油ストーブ等」の備蓄がされており、それぞれ適切に保管されていた。今後も適切な管理と計画的な備蓄に努め、災害時には有効に活用されることを期待するものである。

4) 道の駅整備の進捗状況について（大型バス駐車・バイク駐車利用スペースの利便性等）

道の駅整備に係る昨年度までの経過、今年度の整備内容と進捗状況・完成（完了）の見通し、駐車場の状況、今後の整備予定について資料説明を受けた。また、建設工事中である商業施設、既存の産業会館、駐車場の外構部分について現地確認を行った。

商業施設については、本体工事（建築・機械・電気）が概ね完了し、映像空間用の機器・システム・ソフト、休憩スペース等の備品については後日完了・納品の運びであり、8月20日の施設オープンを予定したいとのことであった。テナントスペース、フードコート、歴史文化情報発信施設が組み込まれた施設であり、利用客にとって魅力的な他の道の駅にはない差別化された運営がなされ、更なる集客に結び付くことを期待したい。

なお、現状でも繁忙期には農産物等の販売スペースが足りない状況があり、新設された商業施設内には物販専用スペースがないことから、既存の産業会館内の売場面積拡大のための建物使用方法の検討、搬入口の改善、バックヤードの設置、これらについては今後も継続して検討が必要である。

昨年8月、新たに供用を開始した24時間トイレ側の駐車場は普通車専用とされており、大型車（バス）の立入は禁止、大型車の国道からの出入は産業会館側入口にのみ限定されている。これらの通行情報は、檜山の玄関口として函館方面からの誘客、トイレ及び商業施設、産業会館の一体的な利用者の動線を考えた場合に、大変利便性に欠けているものと思われ、トイレ側の駐車場から大型車（バス）が入れるような環境の整備を行うべきである。

また、現在バイク用の駐車場は4台分のみであるが、バイク利用者は一定集団で利用される場合が多く、駐車台数が不足している状況である。現状の緑地帯をバイク用の駐車場として利用するなど、バイクの駐車可能台数を増やすための検討も必要である。

産業会館前の花壇については、駐車スペースの拡張・安全性を考慮して撤去するなど、駐車場内の車両動線に配慮した改善方法を検討することも必要と思われる。

今後、利用客の駐車可能な台数を増やすために、既存の産業会館裏側に「通路兼職員駐車場」の整備を計画したいとのことであったが、商業施設オープンに伴い駐車場利用客の急増、混雑が見込まれることから、早期の整備に努めてほしい。